

第3章 立地適正化に向けた基本的な方針

第3章 立地適正化に向けた基本的な方針

1. 基礎調査からみた特徴と課題の整理

(1) 本市の特徴

■都市構造

- ・都市計画区域は、市域面積の約2割にあたり、人口の約6割が居住しています。
- ・須崎駅周辺の市街地と多ノ郷・大間駅周辺の市街地は、人口の約4割が居住しています。
- ・須崎駅周辺の市街地は、本市の中心都市として国や県の行政機関、金融等の公益サービスを始め各種事業所が立地しています。
- ・多ノ郷駅周辺の市街地は、計画的に都市基盤が整備された新市街地を形成しています。
- ・都市計画区域外に、農・水産業を中心とした生活拠点（安和、野見、浦ノ内、吾桑、上分、久通）が点在しています。

■人口

- ・既に人口が減少傾向にあり、2016年（平成28年）の2.4万人から、2040年（平成52年）には1.6万人（35%減）と予測されています。
- ・人口集中地区は、1990年（平成2年）国勢調査時点を境に減少傾向にあり、2010年（平成22年）国勢調査時点では須崎駅周辺の市街地のみが人口集中地区となり、2015年（平成27年）国勢調査では人口集中地区が消滅しています。
- ・市全域で高齢化が進行し、2016年（平成28年）の高齢者の割合は34%から、2040年（平成52年）には44%に達するものと予測されています。特に須崎駅周辺の市街地の高齢化が進行する予測になっています。
- ・市街地では人口減少による低密度化が進んでおり、空き家や駐車場などの低未利用地が点在しています。

■交通

- ・JR土讃線が市域を南北に縦断しているほか、バス路線が須崎駅前を起点に放射状に広がり、公共交通網を形成しています。
- ・自家用車で通勤・通学している人が人口の7割弱を占めおり、公共交通を利用している人の割合が低い状況にあります。

■都市機能

- ・市役所、保健福祉センター、警察署及び消防署は高台の山手町に立地しています。
- ・国及び県の行政施設や文化施設は須崎駅周辺に立地しています。
- ・小・中学校は、いずれも高台近くに立地しており、幼稚園や県立高等学校は統廃合の計画があり、高台に移転する予定になっています。
- ・病院及び診療所は、須崎駅周辺と多ノ郷・大間駅周辺に立地しています。
- ・須崎駅周辺に立地している高陵病院は、病院群輪番制病院^{※1}や救護病院^{※2}に指定され、多ノ郷駅周辺に立地している須崎くろしお病院は、病院群輪番制病院や災害拠点病院^{※3}に指定されています。
- ・商業施設は、多ノ郷駅周辺に立地しており、須崎駅周辺は、近年スーパーが撤退し、スーパーが1店舗もない状況となっています。

※1 病院群輪番制病院：救急車により直接搬送されてくる、又はかかりつけの診療所など初期救急医療機関から転送されてくる重症救急患者に対応するための医療機関で、各市や郡単位の地域ごとに、休日や夜間に対応できる病院（一部有床診療所）が日を決めて順番に担当する医療機関

※2 災害拠点病院：厚生労働省の発令によって定められた災害時における初期救急医療、体制の充実強化を図るための医療機関

※3 救護病院：災害拠点病院の後方支援を行う病院

■都市基盤

- ・須崎駅周辺の市街地は、古くからの街並みが形成されており、道幅が狭い道路が多く存在しています。
- ・多ノ郷駅周辺の市街地の大半は、土地区画整理事業により都市基盤が整備されています。

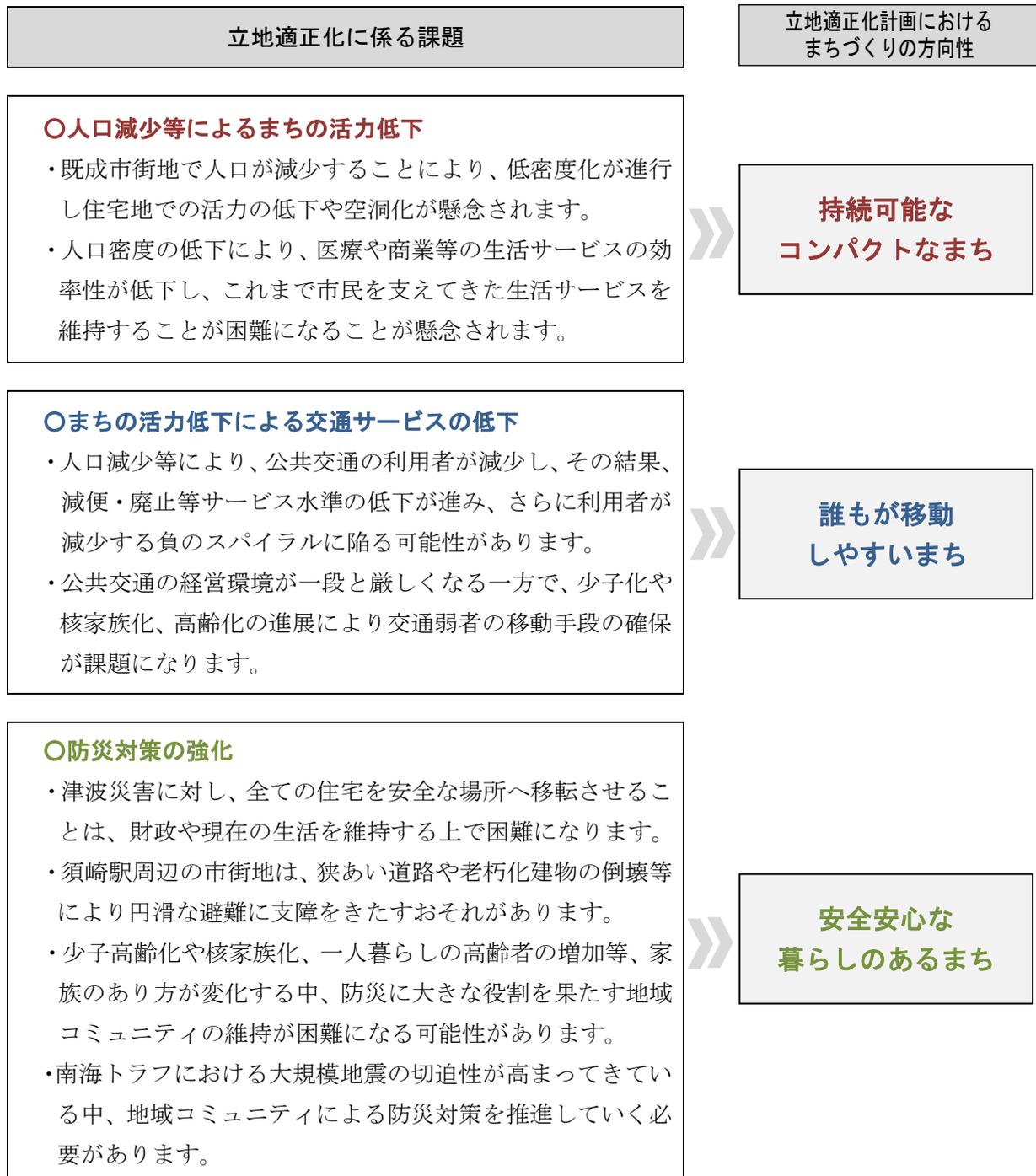
■津波災害リスク

- ・L1津波による浸水は、既成市街地の一部を除き浸水する予測となっています。
- ・L2津波による浸水は、既成市街地の全てが浸水する予測となっています。

■財政等

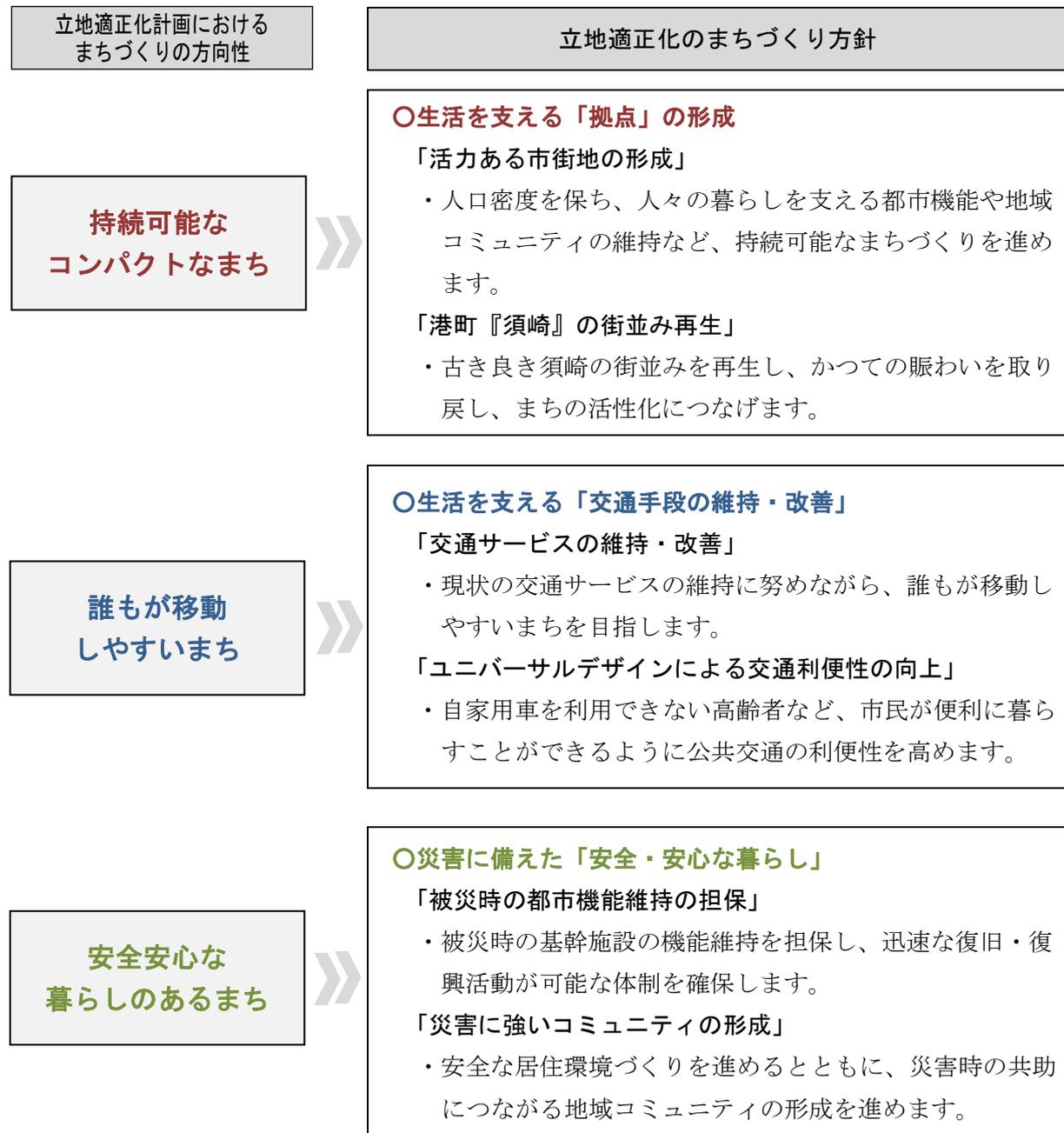
- ・地価は下落傾向にあり、須崎駅周辺の市街地の下落が著しい傾向にあります。
- ・本市の財政力は、全国平均と比べても財政にゆとりがない厳しい状況にあります。

(2) 立地適正化における課題とまちづくりの方向性



2. 立地適正化計画のまちづくり方針

まちづくりの方向性を踏まえ、本市の上位計画・関連計画が定める基本理念や基本方針に基づき、立地適正化計画のまちづくり方針は次のとおりとします。



3. 立地適正化に関する基本方針

立地適正化計画を実現するため、都市機能、居住誘導及び災害対策に関する基本方針は次のとおりとします。

